

令和6年10月

# 第10回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

## 令和6年第10回和光市教育委員会定例会日程

令和6年10月24日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

日程第4 協議・報告事項

（1）教育長職務代理者の指名について

（2）令和6年度全国学力・学習状況調査結果概要について

日程第5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

（1）和光市立学校選択制（令和7年度入学児童生徒対象）の実施について

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子
委員	天内綾

---

欠席委員（なし）

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横山英子
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 生涯学習課長	細野千恵
〃 スポーツ青少年課長	森谷聡子

---

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、皆さん、こんにちは。

ここ最近、朝晩に肌寒さを感じる日もありますがけれども、日中はとても過ごしやすいので、子供たちも充実した学校生活を送れる季節を迎えたのかなと感じております。

この後、学校教育課長のほうから説明があるかと思うんですけども、今週末、また来週末に多くの学校で学校公開が行われておりますので、ぜひ近くの学校に出向いて子供たちの様子を見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第に従って進行してまいります。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

署名委員は山田委員をお願いいたします。

○山田委員 はい。

---

#### ◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告。

資料1をご覧ください。

1日火曜日、新規採用職員辞令交付式に出席をいたしました。

2日水曜日、教職員人事評価中間時面談ということで、4校の校長と面談を行いました。

3日木曜日、同じく教職員人事評価中間時面談ということで、5校の校長と面談を行いました。

4日金曜日、埼玉県都市教育長協議会第2回定例協議会に出席をいたしました。

6日日曜日、小学校の運動会の視察で新倉小学校、下新倉小学校、北原小学校、本町小学校、第五小学校、第四小学校、第三小学校を訪問いたしました。運動会の視察の途中に、白子小学校創立150周年記念式典に出席をいたしました。

7日月曜日、教職員人事評価中間時面談ということで、3校の校長と面談を行いました。

8日火曜日、インフォメーションシェアリングに出席をし、午後に和光市公共施設マ

ネジメント推進委員会に出席をいたしました。

9日水曜日、定例校長会を開催しました。

11日金曜日、第2回社会教育委員会議に出席をいたしました。

12日土曜日、広沢小学校の運動会の視察を行いました。

14日月曜日、わこうスポーツ祭り&BOSAIフェアを視察しました。天気もよかったですので、多くの市民の皆さんに集まっていただきました。

15日火曜日、市長協議を行いました。

16日水曜日、定例教頭会議を開催しました。

18日金曜日、南公民館まつりを視察いたしました。午後は、朝霞地区小・中学校管理職人権教育懇談会に出席をいたしました。

19日土曜日、和光消防署で行われた、小学校4年生を対象にした消防体験学習を視察しました。

23日水曜日、令和7年度当初管理職人事に係るヒアリングに出席をいたしました。

24日木曜日、本日ですけれども、定例教育委員会を開催しているところです。

25日金曜日、午前中は政策会議に出席をし、午後は大和中学校の放送、陸上、水泳の全国大会などで活躍した生徒の市長表敬訪問がありますので、同席をいたします。

26日土曜日、中央公民館文化祭を視察いたします。

27日日曜日、和光市剣道連盟創立50周年記念剣道大会に出席をいたします。

28日月曜日、Lower Columbia Collegeの学長が来庁されますので、面会をいたします。Lower Columbia Collegeは、姉妹都市のアメリカのロングビュー市にある大学になります。午後は、第5回南部教育長会議に出席をいたします。

30日水曜日、給食協会中間監査に出席をいたします。

31日木曜日、和光市民表彰式、和光市職員表彰式、和光市スポーツ賞授与式に出席をいたします。

以上になります。

---

### ◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日の付議案件はありません。

---

◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告事項。

本日の協議・報告事項は2件になります。

(1) 教育長職務代理者の指名について。

教育長職務代理者の指名についてですが、資料2をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、10月1日付で山田委員を教育長職務代理者として指名させていただきましたので、ご報告いたします。

山田委員、よろしく願いいたします。

○山田委員 よろしく願いします。

○石川教育長 それでは、山田委員より一言ご挨拶をお願いいたします。

○山田委員 ただいま教育長さんからお話がありました。10月1日付ですね、3期目になりますけれども、また引き続き教育長職務代理者を務めさせていただくことになりました。皆様のご協力をいただきながら、和光の教育のために皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○石川教育長 よろしく願いいたします。

次に、(2) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の概要について、担当課から説明をお願いいたします。

○辻次長 令和6年度全国学力・学習状況調査結果概要についてです。

2つのホチキス留めの結果概要と、小学校第6学年国語という資料になります。

こちらの分厚い資料のは、今日は詳しくは触れませんが、問題が書かれておりますので、お時間があるときにご覧いただきたいと思います。

本調査は、令和6年4月18日に、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しました。こちらの調査は主に、身につけるべき学びの力を志向した問題が示され、ニュース等でも、どんな問題が出たのか毎年話題になります。つまり、このような問題が解けるよう、児童生徒は学び、教員は指導していくこと、これを見ていくことが重要だと考えています。

また、本調査では、学校での学びの様子や児童生徒の心情、家庭での生活状況等に係る質問調査も実施しています。学力を伸ばすには、児童生徒の非認知能力や学習方略も

大切な着眼点になってくることから、この質問の回答状況を確認していくことも重要となります。

調査項目は、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学になります。

では、この薄いほうの資料に基づいて、概要について少し説明をします。

表紙をめくってください。まず、小学校の結果です。

一番上に国語と算数全体の平均の正答率が出ております。いずれも和光市は国や県の平均を上回っております。

そのちょっと下から国語になります。国語の領域ごとの内容が示されておりますが、領域ごとに見ても平均正答率は国や県を上回っておりまして、国語の学力は比較的高いという認識です。

真ん中のグラフの下、今後の指導の方向性等について少し文章で示しました。今後は、日常生活や他教科での学習などで学んだことを生かしていくことや、言語に対する意識を深めていくことなど、言葉の楽しさに触れられるよう指導していくことが必要であると考えています。

続きまして、1枚めくっていただきまして、小学校算数です。

こちらでも全領域で国や県の平均正答率を上回っていることから、算数の学力は小学校は比較的高いと認識しています。

今後の指導の方向性としては、答えがどうしてそうなるのかとか、また、どうしてその方法がいいのか、理由や意味を算数的に表現していくことの指導を強化して伸ばしていきたいと考えています。

続きまして、質問紙になります。こちらのほうは、三角がついているところが、国や県に比べて下回っている状況になりまして、大きな改善点になります。必ずしも全国と県を下回っていることが劣っているということではないんですが、この目標として、ぜひ県と同じような数値でいけたらなと思っているところから、大きく取り出しているところではあります。

自己肯定感ですとか将来への夢、それから学習の仕方等、改善するところがたくさんありますので、授業改善等を通じてそちらのほうを伸ばしていけたらと考えております。

1枚をめくっていただきまして、中学校の結果になります。

初めに、先ほどと同様、一番上が全体の平均正答率になりますが、こちらはいずれも国や県の平均を上回っている状況です。

その少し下から、同じように国語の概要になります。

国語の領域のところでは、表一番下の記述式のところで埼玉県の平均をやや下回りましたが、ほかのところは国や県とほぼ同じぐらいの状況と見ています。

今後の指導の方向性ですが、記述などの自分の考えを表すことそのものに以前からやや消極的な面が見られたところで、依然とそこはまだ伸ばしていくところかなと思いますが、まずは、考えたことですか気がついたことを書いてみる、それから発表してみる、友達に話してみるなど、自分の考えを表す機会を授業の中でもっと醸成していくこと。その後、ここを表すとさらに伝わりやすくなりますよとか、工夫すると自分の考えが明確になるなど、表現の仕方等をブラッシュアップしていけるように指導を積み重ねていけたらと考えています。

1枚めくっていただいて、中学校の数学になります。

こちらは、全領域で国や県の平均の正答率を上回っていることから、比較的学力は高いと見ております。

今後の指導の方向性としましては、問題等に示された複数の数学的な情報を活用して考え、どういうふうに解を導き出していくのか、また、どうしてそういう考えになるのかなど、やはりこちらも理由とか意味などを論理的に考えていけるよう指導していくことが必要であると考えています。

1枚めくっていただいて、最後の資料が中学校の質問紙になります。

中学校も小学校と同様、なかなか自己肯定感ですとか学習方略等のところに課題があると思っております。今後、学校の授業改善、学校訪問等を通じてもっともっと働きかけをして、子供たちの心情ですとか学び方、そのあたりの指導に力を入れていきたいと考えています。

結果の概要については以上となります。こちらについては、今後、校長会でも確認をし、ホームページ等にアップしていくことになっています。

説明は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明にご意見、ご質問ございましたらよろしく願いいたします。

はい、お願いします。

○村中委員 各科目の成績の平均値というのは、最下位からトップまでの平均値というこ

とですか。

○辻次長 はい。

○村中委員 正確にやるとすれば、前にも申し上げましたが、上位と下位の5%ずつカットして、その平均値とすることが、統計学的には正しいと言われているのですが、どうなのでしょう。

○辻次長 統計学的な傾向を見るという側面もある一方で、全ての子供たちの点数をそのままその平均に反映したといったところからすると、和光市だけとそうするとか、あるいは全国的にそういう操作をしているというふうなことは聞いておりませんので、あくまでも国や県と同じような方法で数値を出して、それを比較しているというふうなところになります。

○石川教育長 よろしいですか。

山田委員。

○山田委員 同じような質問になりますけれども、できる子とできない子がいて、その平均ということですね。これは数字として和光市はこの平均値ということは、これはこれでいいと思うんですが、細かく分析して行って、どのぐらい分からない子がいるかというところをしっかりと捉えて、さっき辻先生がおっしゃっていた、数学でも算数でもどうしてこうなるのかということもしっかり理解していくということが大事だとおっしゃっていましたから、その辺を子供たちに、結果じゃなくてどういう過程でどうしてこういう数字が出てくるのかとか、そういうことを理解できたときに、初めてそのことが成立するというか、子供たちのものになっていくかということだと思うので、そういうところを先生方にしっかり子供たちに教えていただく。特に遅れている子供たちに、社会に出て、国語でも何でもそうですけれども、一人前にできるような指導をしていただけたらなというふうに思います。そのためには何が必要だと思うのでしょうか。

○辻次長 まさに今の山田委員からのご指摘は、和光市だけでなく全国的に今言われている、いわゆる一人一人の見取りと見届けの大切さに触れているところかなと思うんですね。これは今の方向性のその個別最適な学びと合致しますし、我々教員が、昔からもちろんそうなんですけれども、特に今はそこを重視してしっかりと見届けをして、できない子はしっかり手当てをしてあげるですとか、できる子にはさらに伸ばせる方策をやるというふうなことはすごく大事な視点ですので、学校のほうにもまたその説明を伝えさせていただいて、学校のほうではその取組につなげていきたいというふうに思っ

います。

○山田委員 そのためには、先生に余裕ある時間を与えてあげることが大事だと思います。

○石川教育長 今のその教員が個々の子を見取りながら検証していくということで、今回のこの全国学力・学習状況調査は、タブレットを使って検査をしているんですね。その関係で、例年よりも成績処理をしたものが早く学校に届いている関係で、夏季休業中にその分析作業を行えたんでしたよね。

○辻次長 タブレットでやったのは今回、質問紙だけです。

○石川教育長 質問紙だけですか。

○辻次長 はい、質問紙だけです。問題のほうは従来どおりで、来年から全部タブレットになります。

○石川教育長 では夏休み中には返ってきていないですか。

○辻次長 夏休み中には返ってきます。

○石川教育長 夏休み中に返ってきて、各学校で検証しているということの認識でいいですか。

○辻次長 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 この状況調査の小学校、中学校全体を見ても、中学校の学校へ行くのが楽しいだけがプラスで、あと全部低いというのは、調査の方法がちょっとほかと違っていたりはないんですかね。ほかも全部タブレットでやられているんですか。

○辻次長 はい、同じです。

○山田委員 何かやっぱり原因をまず追究して改善していかないとまずいですね。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○山田委員 この数字を見るとそんなに低いわけじゃないんですよね。ほかから少し劣っているだけで。よいところがあるというのが83%、小学校ではあるわけですからね。

○石川教育長 この結果概要を見るときに、県や全国との差を見るというよりも、個々の項目で数値の低いところの原因とかを改善していくということをやっぱり今後していかなければいけないのかなという気がいたしますね。

○天内委員 質問は、イエスかノーの2択の答え方になりますか。

○辻次長 いいえ、質問の項目にもよりますが、4つないしは5つぐらいの選択肢の中か

ら、その傾向を示すものからその反対の傾向を示す段階的な選択肢から選択していきま  
す。

○**天内委員** そうすると、質問に当たっているものとポイントがちょっとずれたものとの  
集計の仕方になっているということですか。

○**辻次長** 今回は、注意書きがないものについては、その傾向を示す上位2項目の合計の  
割合になります。

○**天内委員** どちらかというので選択した項目で反映されているのではないかと気になり  
ました。奥ゆかしい子だと、どちらかというマイナスのほうを選びがちな気がします。  
なので、自己肯定感が高くなればもうちょっとよくなるのかもしれないと思います。

○**山田委員** 日本人らしさが出ている。

○**天内委員** 勉強の項目が結構低めになっていますよね。9、10、11とか、この国語が好  
きだとか算数が好きだというの、好きか嫌いかわかれると、大好きじゃないけど嫌い  
でもないみたいなところもあるのかなと思ったりはします。

○**石川教育長** ほかにいかがでしょうか。

○**山田委員** 勉強を好きにさせることがまず大事だと。

○**石川教育長** よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

---

## ◎その他

○**石川教育長** 日程第5、その他。

初めに、(1)和光市立学校選択制の令和7年度入学児童生徒対象の実施について説  
明をお願いいたします。

○**辻次長** 令和6年度和光市立学校選択制の実施について説明をします。

資料をご覧ください。資料3です。

和光市では、平成21年度の新入生から市内一部地域で学校選択制を実施しております。

本市の学校選択制は、市内全域で希望する学校を選択できる自由選択制ではなく、特  
定の学校のみ選択できる一部選択制となっております。これは、市内小中学校の児童生  
徒数の増加に伴う学校間のアンバランスを解消し、学校規模の適正化を図ることを目的  
とする選択制となっております。

具体的には、資料の裏面を見ていただくと分かりますが、小学校は、第四小学校から

広沢小学校へ、また広沢小学校から本町小学校への選択となります。中学校は、大和中学校、第三中学校から第二中学校への選択となります。

令和6年度の申請者は、第四小学校から広沢小学校へ9名、広沢小学校から本町小学校へ1名の申請でした。中学校では、大和中学校から第二中学校へ41名、第三中学校から第二中学校へ6名となっております。

実際にはこの中に私立の中学校を受験している児童もいるため、中学校への入学者数は今後、少し減るのではないかなと見ているところです。

説明は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問ございますか。

○山田委員 例年、大体このぐらいの数字なんですか。

○辻次長 特筆して今年、昨年度より多かったのは、大和中学校から第二中学校、今年41名ですが、例年20名ぐらいだったところなので、ここが少し多いかなというところです。

○石川教育長 北原小学校から第二中学校へ多く申請が出ていますが、この辺は何か分析していますか。

○辻次長 特に分析はしていません。

○山田委員 北原から一部希望者が多くなっているという可能性もあるということですね。

○辻次長 そうですね。

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、続いて、各委員より諸報告があればこの場でお願いいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

では、続いて、委員よりいただいた質問に対する回答を担当課からお願いいたします。

○福田次長 まず、教育総務課に山田委員からいただいた質問から始めさせていただきます。

1、新倉小学校の校門右側交差点の登校時にダンプなどの車両が多く通行し、それに対して交通指導員1名で対応しているのはかなり厳しく危険な状況なので対策をお願いしたい。また、ほかにも危険な場所があるのではないかと、各校からの要望を再度確認する必要があると思うにつきまして、お答えします。新倉小学校校門右側、右の本線の交差

点になりますが、こちらはダンプなどの車両の通行が多く、交通指導員の1人での対応が難しく危険な状況とのご指摘につきまして、まず、現状の交通指導がこの場所で最良の交通指導になっているかどうか、確認、研修を行ってまいります。

研修については、警察のご協力を賜り、現時点の警察官の直接指導による効果的な研修を行っております。同時に、新倉小学校には、折に触れ、児童に交通安全指導の実施をお願いし、保護者の皆様にも引き続き通学の見守りのご協力をお願いしてまいります。

なお、そもそも小学校から近い、それほど道幅の広くない道路にダンプだけの車両の通行が多い交通状況も問題だと考えておりますので、道路行政に関連する内容になりますので、所管の道路安全課と情報を共有し、こういった対応、対策があるかなど協議して、警察に要望、要求していきたいと考えております。

次に、各校からの要望につきましては、先月に、9月2日、各所管校9校を対象に、交通指導員の配置状況について調査しています。各校からは、おおむね現状維持の内容で回答いただいております。

今後の意向調査につきましては、定期的実施してまいりたいと考えております。

以上でになります。

**○辻次長** 続いて、2つ目の質問です。新年度に入ってから各校のいじめや不登校はどのような状況かというご質問です。

本年度のいじめや不登校の状況ですが、調査後の結果を見ると、いずれも増加傾向にあります。

いじめにつきましては、数値の増加は、児童生徒同士の関係性によって難しい状況等が生じていることを示すところではありますが、教員が積極的な認知に努めていることも表していると考えます。

また、不登校につきましては、全体の人数も増えていますが、12全校中7校で不登校児童生徒数が昨年度同時期よりも増えているところから、改めて、どこでもやはり起こり得るというふうな認識の下、全ての学校でその対策に取り組むようにしていけたらというふうに考えています。

続きまして、次の質問です。ICT教育の当市での活用と先進市と比べての取組の格差はどのような状況かというご質問です。

本市の教育におけるICT活用ですが、GIGAスクール構想における端末整備以来、各学校の実情等に合わせて進められておりますが、先進の自治体と比較するとまだまだ

学ぶべきところがあるかなというふうに考えています。

先日、担当が戸田市の学校を訪問する機会があり、その報告からは、非同期型の学びという視点をいただきました。これはICTに限ったことではないのですが、課題の内容や解決手法等を教師がコントロールするのではなくて、多様な学習形態の内容を子供たちが自己選択や自己決定をする過程を教師が見取って、それを踏まえた指導、支援を行っていくということです。

本市のICT活用における課題として、子供たちの端末使用にまだ改善の余地があるというふうに認識しています。教師が使う場面を設定するのではなく、学習の課題を解決するために必要であれば自由に端末を活用できるようにしていくことが重要になってくるかなと考えます。現状では、まだそこまで本市のほうは至っていないかなというふうなところですよ。

今後、引き続き、学校訪問等の場面を活用して直接指導、支援をしたり、先進事例を共有したりするなど、引き続きその改善に努めていけたらと考えています。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

事前に質問いただいた3点がございませうけれども、最初の交通指導ですね、指導員の件につきまして、もしご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

○山田委員 白子小が金曜日お休みで、それで新倉小のあそこの部分が地域の人からちょっと危険だよという話を聞いていたので行って見たら、そうしたら本当に危険なんですよ。結局、校門のところを通行止めすることによって、ぐるっと回り道して、ダンプとか普通の乗用車、通勤の車が回ってあそこの新倉コミセンのところから1号線に入って、バイパスのほうに抜けていくんですよ。それがすごい数で、ちょうど子供たちが学校に登校していく。それと、大和中の生徒が反対側を歩いていく。結局、道路の両側を子供たちが歩いているところをダンプが走るとか、車がどンドンと走っていく状態なので、それで、やっぱり回り道しているから急いでいるんですよ。それが分かるような状態なので、ちょっと間違えば接触するような状況になって、先生方、校長先生も出られていますけど交通指導員さん1人でやるとのは大変厳しい状況なので、できればもう一人誰か、保護者の方でも誰でもいいんですけども、交通整理してあげたほうがいいと思います。

状況を見てきますということなので、道路安全課のほうにもしっかりとその状況を見て

もらって、一番子供たちにとって安全な環境をつくってもらいたいと思いますので、そこはよろしくをお願いします。

この箇所については学校から要望は上がっていませんでしたね。

○**福田次長** 要望はありません。現状の状況を伺ったのは今回が初めてで、その前に数件相談がありましたけれども、9月2日の調査では、追加要望はありませんでした。

○**山田委員** そうですか。

○**福田次長** 廃止したいという箇所もなく、現状維持したいというのが、おおむね9校の見解でした。

○**石川教育長** スクールゾーンの在り方も含めて少し検討していかないと、単に指導員さんを増やして解決できる問題ではないかもしれないですね。

○**天内委員** 新倉小に子供が通っているの、毎回パトロールの報告を上げるんですよ。その管轄を、学校ではなく地域のというか、協会なのか、親班長、登校班をカバーするための団体というか組織みたいのが学校とは別にあるので、そこに対して防犯パトロールとして、地図に危険な場所を入れて毎年出しています。その結果がどこに反映されるのかは分かってはいないのですが、毎回あそこの場所というのは、学校までついていく親もそうですし、パトロールしたときでも、今おっしゃられたみたいに小中学校の子たちが通学する時間はかぶりますし、交通量も多いですし、毎回危険箇所として必ず報告を入れている場所にはなっています。

ただ、幾ら上げても上げても変わらないよねというのが親たちの思うところなので、もしその今回のことがきっかけで何かしらの手だて、その時間だけ本当にちょっと多めにしてもらえとか、そこまでできたらすごくありがたいなとは思っています。自分も実感として危険だなと感じているところです。

○**山田委員** そのデータは防犯ネットのほうに上がってきて、それを地図上に落として、自分たちでできることと地域でやることと市にお願いすることとあって、市のほうも、できる範囲内ということなんだけれども、でも、そういう段階じゃないかなと。もう市だけに任せていくのではなくて、保護者も地域も学校も含めて、あそこは本当に危険だと思うので改善していく必要があるかなというふうに思いますね。

○**石川教育長** ほかにございませんか。もしよろしければ、次のいじめ、不登校の状況に移ってよろしいですか。

では、いじめ、不登校の説明につきましてご質問、ご意見ございましたらお願いいた

します。

○山田委員 いじめが増えているのは、先生方がしっかり子供たちの調査をして、それが上がってきて増えているのではないかということをおっしゃられていたと思うんですが、一部の地域、保護者の方から、その実態を学校の上のほうまで上げられていない、教育委員会まで来ていないんじゃないかというような話をされていた方がいるんですよ。だからそれがどういういじめなのかよく分かりませんが、でも、それを教員が判断する上で、これはいじめではないだろうという判断をすれば、それはそこで止まってしまうと思うんです。だからそれを含めて、やはりチームとして、学年であれば学年のチームとして、こういうケースはどうなんだろうという話を、1人の教員の担任の先生が判断するのではなくて、どんな事例であっても、判断するのはやっぱりそのチームで判断をしたほうが間違いがないかなと思うんです。その仕組みを単純に1人の先生が判断するということはやめたほうがいい。小さいことであっても、それがだんだんと大きくなって重大なことに関わってくる可能性もありますので、そこはよく子供たちのいろんな事例をみんなで考えていく仕組みをつくってもらうことが大切なのかなと思います。

○石川教育長 いじめに関しても不登校に関しても、各学校で、担任個人で判断するのではなくチームでということで、校内に組織をつくっています。そこを通して教育委員会のほうに報告が上がってくるようになるんですが、そうはいつでも、毎年毎年教員が替わっていくので、その中で、今の話ですと、漏れてしまっているケースがもしかするとあるのかもしれないというところについては、各学校に改めて、学校教育課のほうから指導をしていただいて、よりきめ細かく見ていかれる仕組みをつくってくださいという方向性をこちらから示していくということが大事かなと思いますので、よろしく願いいたします。

○山田委員 そこは、先生は引継ぎというのはされるんですか、担任の先生が替わるとき。時間がないから十分なものができないというケースもあるんですかね。

○石川教育長 引継ぎはもちろんしますけれども、前担任が1年間受け持っていた間での様々な出来事って膨大な量なんですね。その膨大な量を全部、次の担任に引き継げるかという、それはきっと難しいだろうと思います。その中で、これは大きな問題になるな、また、なりそうだなとか、過去になったというケースについては間違いなく引継ぎはされているかと思うんですけれども、ちょっとちよっかいを出したというような内容

だとすると、どこまで引き継がれているかというのは、その担任個人の引き継ぎの仕方によるのかなという気がいたしますね。

○山田委員 その引き継ぎの方法みたいなのは、個々で引継ぐんじゃなくて、しっかり何かマニュアル化されているとか、そういうことはないですか。

○石川教育長 引き継ぎの仕方は、基本、学校ごとにその対応がみんな異なっていくんですけども、中学校のケースですと、学年で全クラス分の引き継ぎ内容をまとめて次の学年に引き渡すというような形で、担任が個々の担任に渡すということはしていません。小学校なんかですと基本的には、前担任が校内に残っているケースについては引き継いでいて、もしない場合にはその学年の学年主任には引き継げる体制をつくっているという学校が多いのかなと思うんですが、その辺は学校教育課長どうですか。

○辻次長 口頭だけでなく資料を含めて、次の学年への引き継ぎをしています。さきほど教育長もおっしゃっていたように、トラブルになるケースとして、その話題だけ引き継がれていなくて、こちらに連絡が来るケースはあります。伺ってみると、実はその話題だけうまく引き継ぎができていなかったということがありますので、おっしゃったように、全て100%漏らさないようにというのは、軽重もあるので難しいことですが、やはり次の年度の子供の成長を見越した上でやっぱり必要だよねということについては、きちんと引き継げるように改めて学校のほうへの指導に努めていきたいと思います。

○山田委員 口頭と、文書として残すということ、両方しているんですか。

○辻次長 はい。情報としてはあると思います。

○石川教育長 ほかにございますか。この件についてはよろしいですか。

○山田委員 不登校も増え続けていますね。

○辻次長 はい。少しずつ増えています。

○山田委員 その傾向として、どういうケースが増えているかというのは分かるんですか。

○辻次長 一概には言えないのですが、小学校から引き継いでいる部分というのは多いので、どうしても総数が中学校のほうの方が割合で増えてしまうものがあります。その傾向の中で、もちろんよく言われる本人の気持ち、学校に行きたくないという気持ちなんですけれども、そこは非常に複雑ないろんな思いがあって、むしろ学校とかでの友達とのトラブルとかが明確であればそこは手当てしやすいのかなと思うんですけども、本人もなかなかそれをうまく表現しないというのがあったりとか、あるいは本当にそういうことではなくてというふうなところもあったりとか、一つ一つケースが違うところがあり

ます。可能な限り、教育相談員さんなどが、離れて本人の家に会いに行くなど、すごく頑張っています。

○山田委員 場所を替えて学校以外のところでやはり聞いてあげることが必要ですよ。家庭でどうなのか、家で話すのはどうなのかということもあるので、そういう何か相談できる場所みたいなものをやはりしっかりつくっていくことは大事なことだと思います。

○辻次長 この夏から、適応指導教室を公民館3つで行っています。そこに少しずつ足を運んでいる子供や保護者の方はいます。毎日ではないんですけども、事前にここでやるよというようなアナウンスをしたところ、利用のほうは少しあります。おっしゃっているような学校とか家以外のところに子供たちとか保護者の方とか来られるような場の提供というのは今後も継続していきたいと思います。

○山田委員 それは不登校のお子さん全体に発信はしているんですね。

○辻次長 はい。

○山田委員 そういう場所が、選択できる場所がもっともって増えてくるとね、これはやっぱり教育委員会だけじゃなくて、市全体で考えていかないといけないことかなというふうに思います。

○石川教育長 やはりご家庭でお子さんや保護者の方が困っているときに相談できる窓口の数が多くなればなるだけ相談しやすくなるというのは事実だと思うので、実際に今、市でそういった相談窓口があっても、それをどのぐらい保護者の方が知っているかって、それがあって、それも併せた発信をしていかなければいけないなという気はいたしますね。

ちなみに、夏以降、公民館で適応指導教室を開設したら、保護者が「こういうのをやっているから行ってみる」と言って連れてきたお子さんもやはりいましたので、そういった意味では、取りあえず公民館3館に設置したことでの一定の需要は出てきているのかなということと、もう一つ、支援センターから報告を聞いたところ、本町小学校の適応指導教室に通っているお子さんなんですけれども、ちょっと休みがちだった。けれども「公民館は家から近いのでそこなら行ける」と言って行ったお子さんもいたということなので、いろんな活用の仕方が今後考えられるので、もう少し周知はしていきたいなというふうに思います。

○山田委員 場所も遠くては行きづらいし、和光市全体に満遍なくそういう場所が、理想

ですけれども、あるということが大事ですね。

○石川教育長 では、この件についてはよろしいですか。

○牧委員 最後にいいですか。

○石川教育長 どうぞ。

○牧委員 窓口がたくさんあるというのは、それはすごくいいことなんですけれども、それぞれが独立してやっていると、対象者というかその方が、同じ質問を何回もされて、何回も同じことを言わなきゃいけないというようなケースが多々あると思うので、やっぱりそれぞれの横のつながりもお願いしたいなと思います。1つのところが持った情報が横にいけば、同じ質問をしなくても済むので、窓口が増えることもいいですけれども、それぞれ横のつながりもお願いしたいです。

以上です。

○石川教育長 横のつながりといった場合に、幾つか難しい条件が出てきて、個々の相談のケースも、ほかの組織に伝えていくというのが実は難しい面があるので、そこも含めて今後考えていかなければいけないなと思いますね。

○山田委員 福祉の関係でも、毎回場所へ行くと最初から説明しなきゃいけないという、その親の負担といったら大変なものがあるからね。その仕組みをうまくできたらいいですね。

○石川教育長 それでは、続いて、ICT教育の先進地との格差について何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

○天内委員 新しい取組について、どこかモデル校じゃないですけれども、実際にやってみるみたいところは具体的に進められそうですか。

○辻次長 先ほど紹介したお話自体をどこかでというよりも、今後のICTを使うに当たっては、全ての学校でやっていただきたいというふうに考えています。今、全校に話をして、9月の校長会等でも強調して言ったところですよ。ちょっと現状まずいよというふうなところで話をしました。

今、ちょうどその市内の12校のうち、本町小学校が、ICTに特化してこの2年研究をしてきて、その成果を発表するという機会があります。本町小学校自体が非常に先進的にやり始めたというところではなくて、むしろ地に足のついたというか、あまりそういうふうなところに進んでいなかったところだけでも、こういうことをやっていった

らこういうところまでやるようになったというふうなところがあります。今、本町小学校は子供たちが積極的に使っているかなという認識ですので、すごく好事例の発表かなと思います。

ですので、もしお時間があればそちらもご覧いただけたらと思います。今、市内の中でなかなか難しい学校も、そういう市内のまず先進事例を見ていただくのも大事なかなと思うので、そちらに足を運んでもらうように声をかけていきたいと思っています。

○山田委員 本町小で研究発表された、その成果が、2年間かけてやられて、ほかの学校にそれがしっかり浸透していくのか。次の年からほかの小学校で8校がそれに倣ってしっかりやっていくのであれば、研究発表も意味があること。それができていなかったら、本町小を研究発表の指定校にするよりも全体で取り組んだほうがいいのかと思うんですよね。

○辻次長 今、本町小の話はしたんですけれども、山田委員がおっしゃるような全校の取組は進められています。研究指定校として発表するのは本町小学校ですけれども、むしろ市内では、ほかの学校でICTをさらに先進的に使っている学校もあります。去年から改めてICTのプロジェクトチームを各学校からの担当で構成・設置し、先進事例の共有等を行っております。

また、こちらからも、こういうふうにしたほうが良いという話についてもずっとやっているところではあるので、本町小以外がやっていないということではないんですが、結果として今見る中では、まだできるところがあるよねというところをもう少し詰めていけたらというふうに思います。

○山田委員 ほかの学校でもやっているところがあるということは、なかなか先生の力がなくてできない学校もあるということも正直あるんですか。

○辻次長 学校としてという言い方が合っているのかどうか分からないですけれども、個々の学校の中でも、使っている使っていないというふうなその差がないわけではないので、ただ、現状を見た中で、使うことはもう必須かなという認識が、足りない学校、あるいは足りない人もいるかなというところはしっかりと、まずそこはもうやるよというふうなところはこちらから伝えていけたらなという中で、先進事例をさらに進めていけたらと思います。

○山田委員 戸田市がやっていることだと、ちょっとずば抜けて何か進んじやっているみたいな話がありますけれども、でも、それって近い将来、当たり前のことになっていく

と思うんですね。だからそういう考えの中で進めていかないと、教育がどんどん遅れていくのかな、進んでいく社会の中で。でも、またついていけない子供たちが増えていってしまったらそれも困るけれども、そこも含めてよろしくをお願いします。

あと新座市のほうで、何か高速を走っていたら、新座市ICT日本一みたいな横断幕が張ってあった。あれは何ですか。日本一を目指しているのか。

○辻次長 何をもって日本一というのは難しいところもありますが、新座市では、ゼロトラストのシステムを入れていることを伺っています。今後、全国的にそうなるであろうというふうなところではあるわけなんですけれども、費用もかかる場所なので、そちらの導入については様子を見ながらになります。

○山田委員 設備の面でいいということですか。教育として進んでいるということなんですか。

○辻次長 新座市で、ゼロトラストのシステムを入れているというのは確認していたので、その話かなと思いました。

○山田委員 戸田市でICT教育を体験した先生とか、新座市の方も、新しく入ってきている先生もいらっしゃると思うので、そういう先生方のそういう取組の何か経験の話をまとめていけたらなというふうに思いますね。和光市とどこが違うのか。

○辻次長 新座市や戸田市は結構先進的かもしれないですけれども、必ずしもほかのところのうちが全然追いついていないというのではないかなと。学校によってはそれよりもよくやっているようなところもありますので、市内でのやっぱりその取組の格差みたいなものがもしあるようだったらそこをまず埋めながら、他市の好事例をどんどん入れていくというふうなところかなというふうに思っています。

○山田委員 AIを試験的に取り組んでいるというのを和光市でもやっていると思うんですけれども、それはどうなっているんですか、進み具合は。

○辻次長 手を挙げてもらって、AIのほうは、やりたい学校、あるいは個人も含めてやっていただいていますけれども、まだ継続してやっています。いろんな方法をまず試した中で、どういうことが有効なのかというふうなところも、ご協力いただいている企業さんのほうも手探りの中でやっているところではあるので、一定の何か知見のようなものが出来たかというところではないんですけれども、そこもまだ発展途上みたいなところがありますので、継続していろいろな、利用が進められたらと考えています。特に先生方の業務改善、例えば頭で何時間も考えないといけないところを、質問を入れるこ

とでさらっとまず一つの案みたいなのが出てきて、それを活用して時間を短縮するみたいなどころに利用が進められているといいなと思います。

○山田委員 そこが一番大事なところですね。

○辻次長 はい。

○山田委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、各課からの諸報告をお願いいたします。

部長、ありますか。

○横山部長 はい。

○石川教育長 部長からお願いします。

○横山部長 私からは、和光市教育振興基本計画の関係になります。

現在の計画は、令和3年度から令和7年度までが計画の対象期間となっております。次期となる2期目の計画の開始は、令和8年度からとなります。ですので、来年度、令和7年度が、策定に取り組む年となります。事前準備としまして、先日、各課長とスケジュールの確認と情報の共有などを行いました。

今後、定例教育委員会などにおきまして、計画の策定の進捗状況など報告させていただき、また様々なご審議をお願いすることになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○石川教育長 続けて、教育総務課、お願いします。

○福田次長 教育総務課からは、小学校施設整備における白子、新倉、第三小学校屋内運動場空調機設置工事について報告いたします。

当該工事につきましては、入札から当初、約1か月、着工し、9月の台風の影響での遅延による、猛暑での冷房の試運転に間に合わなかったところはとても残念ですが、白子小学校、新倉小学校については、残暑に間に合った試運転を始められました。第三小学校につきましては、電気設備増設工事が伴うことから、もう少し工事が残っております。工事期間は、令和6年12月27日となっております。

報告いたしました空調機設置工事が終わっている白子小学校体育館に、本定例会終了後、お時間がございましたら教育委員の皆様にご白子小学校体育館へ移動いただきまして、

スポットエアコンを体感していただけたらと予定しております。お繰り合わせの上、よろしく願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 続けて学校教育課、お願いします。

○辻次長 学校教育課からは、彩の国教育の日、彩の国教育週間に係る学校公開等についてです。

1枚の資料をご覧ください。

埼玉県では、平成15年から毎年、教育に関する理解を一層深めていただくため、11月1日を彩の国教育の日、また11月1日から7日までを彩の国教育週間とし、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進しています。

本市でも、毎年この時期に学校公開として授業参観や校内音楽会、作品展等を実施し、保護者や地域の方々に学校の様子を見ていただく機会をつくっています。

別紙のとおり一覧表でまとめましたので、お時間ありましたら学校までぜひお越しただけたらと思います。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 生涯学習課、お願いします。

○細野課長 生涯学習課からは2点、ご報告とご案内がございます。

まず、ご報告ですが、おととい22日火曜日に和光市人権教育推進協議会の現地研修ということで、品川の食肉市場芝浦と場について研修をしてまいりました。この施設は、食肉となる牛や豚等を受け入れて解体作業をし、例えば牛肉だったらA5ランク、A4ランクみたいな格付を行った上で、市場で競りにかけられるまでの一連の工程を担っているところになります。作業工程を実際に見ることはできなかったのですが、映像での説明と、あと職員OBの方の話を伺ってまいりました。安全で新鮮、高品質のお肉を提供するために、徹底した衛生管理を行っており、また、スピーディーで正確に作業する熟練の技術が必要ということで、とてもプロフェッショナルなお仕事であるということ。ただ、残念ながらこの業務に従事している職員に対する誹謗中傷といった差別行為が今もあるというお話、また、そういった偏見ですとか差別の背景は、昔の被差別部落の歴史があるといったお話を伺ってまいりました。また、そういったあからさまな差別だけではなくて、無意識の差別といったものもあること。例えば、メディアや文学作品の中で、とても残酷なシーンの例えとして屠殺場という言葉を使う、そういうことに対して

関係者の方々はとても傷ついているというお話を伺ってまいりました。研修後に副会長の山田委員よりご挨拶をいただきましたが、正しく知る、正しく学ぶことの大切さというお話をいただきました。そういったことを改めて考えてくる機会となりました。

以上が研修のご報告です。

それと、ご案内といたしましては、11月に開催予定の発掘調査現場の見学会についてです。生涯学習課では、今月から午王山遺跡で発掘調査を行っています。この調査は、保存目的での範囲内容を確認するために行っているものです。このたび発掘現場の一部を公開いたします。日時は、令和6年11月20日水曜日と23日土曜日、20日と23日のいずれも10時から11時30分というお時間で、発掘調査の担当者が現地で説明をいたします。開催については、今のところ、本市のデジタルミュージアムでご案内しているんですけども、この後、広報わこう11月号にも掲載して広く市民の方にご案内させていただきます。事前のお申込みは無料で、雨天の場合は中止となっております。

今回の調査では、2本の環濠が確認されておりまして、午王山遺跡の特徴となっている多重環濠、重なって囲まれている状況というのを一度にご覧いただくことができます。また、今回の調査の後、午王山遺跡での発掘調査というものは当面予定はございませんので、貴重な機会となっております。どうぞよろしく願いいたします。

生涯学習課からは以上になります。

○石川教育長 スポーツ青少年課、お願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、来月にかけての事業のご紹介をさせていただきます。10月31日木曜日6時半からスポーツ賞の表彰式を行います。個人の部32名、団体の部2団体を予定しています。11月17日の市民まつりでは、広沢小学校の体育館で新体力テストをスポーツ推進委員が、第二中学校の校庭でペタンク大会を育てる会連合会が実施する予定ですのでお立ちよりいただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何かただいまの件についてご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。

○山田委員 食肉市場の見学といっても、映像だったんですけども、すごいショックでした。生きている牛とか豚が通路を歩いていて、最終的にはそこで気絶させたり、麻酔で倒れてね。それをすぐにさばっていくんですよ。何てむごいことをとっていたん

ですけれども、皮をはいたりする作業で。でも、そこから講師の先生の話とか聞いているうちに、自分がおいしいお肉を食べられるのは、そういう過程があって、そういう仕事をされる方があって、初めて安全で安心できるおいしいお肉が食べられるというところを学べたというところがよかったというのと、あと、壁一面に、見学に来た小学校の子供たちのコメントが出ていたんです。生きるために大変な、一生懸命仕事をされている姿、また、働いている方へのメッセージとか、ありがたくいただかなきゃいけないと。いろんな子供たちが理解し、その映像を見て、そういうコメントを出せる子供たちがいるということは、すごいいい体験なのかなと思うんですね。ただ、あそこまでではなくても、あれに近いものを子供たちにはしっかり食育の面で教えてあげる、学校教育の中で、食べるというのでも何でもいいんですけども、現実を教えてあげることも必要なかなと思いました。

よくテレビで、自給自足でジビエの鹿とか解体して、家族で、子供たちにも解体を手伝わせてやっているのを見て、何てむごいことをさせる親だと思っていたけれども、今回行って、それは全然違う考えだったなというふうにこの中で改めたので、すごいいい体験でした。ありがとうございました。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、次回の日程について説明をお願いします。

○福田次長 次回の日程につきましては、令和6年第11回定例教育委員会は、11月21日木曜日午後1時30分から市役所3階庁議室で行います。

○石川教育長 それでは、これもちまして第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時42分

## 第 1 0 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員